

令和5年度児童福祉施設アドバンスコース（中堅職員研修）開催要項

1 目的

児童福祉施設における職務遂行に必要な専門知識及び技術の向上を図ることを目的に研修会を開催します。

2 実施主体

山口県

3 実施機関

社会福祉法人山口県社会福祉協議会

4 対象者

児童福祉施設・事業所に従事し、経験年数が概ね3年以上の中堅職員
乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、児童家庭支援センター、障害児入所施設、
児童発達支援センター、障害児通所支援事業所、児童自立支援施設、児童相談所一時保
護所、障害児相談支援事業所、自立援助ホーム、母子生活支援施設等

5 定員

40人

6 日程、内容、演題及び講師

開催日	時間	内容	演題・講師
8 月 21 日 (月)	9:20～9:50	受付	
	9:50～10:00	開会	オリエンテーション
	10:00～12:00	講義・演習	「ストレングス視点にもとづく支援について」 (仮題) 講師：広島国際大学 健康科学部医療福祉学科 教授 岡 本 晴 美 氏
	12:00～13:00	休憩	(昼食休憩)
	13:00～16:00	講義・演習	「ストレングス視点にもとづく支援の実際」 (仮題) 講師：広島国際大学 健康科学部医療福祉学科 教授 岡 本 晴 美 氏
	16:00～16:10	閉会	閉講・アンケート記入

7 会 場

山口県セミナーパーク一般研修棟 研修室101

8 受 講 料

500円 ※受付の際に徴収いたします。

9 申込手続

(1) 申込方法

「山口県社会福祉協議会 福祉研修センター」のHP (<https://yg-fkc.com>) からマイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申込みください。

※事前に事業所単位での登録が必要です。(既に登録されている場合は不要です。)

※障害児入所施設、障害児通所支援事業については、障害者(児)福祉施設アドバンスコース(中堅職員研修)の受講も可能です。

(2) 申込受付期間

令和5年7月17日(月)～令和5年8月7日(月)

※上記期間以外の申込は受け付けません。

(3) 受講決定

申込み状況はHP上で確認できます。受講決定通知は省略します。

定員超過等で受講をお断りする場合は、速やかにメール又は電話で連絡いたします。

10 受講証明書

本研修を修了した者に、受講証明書を交付します。

11 食事

昼食は、各自で準備するか併設の食堂を利用してください。

12 個人情報の取扱い

申込フォームに記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

13 その他

(1) 自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までにHP (<https://yg-fkc.com>)に記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。

(2) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。

(3) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。

(4) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

(5) 研修当日は、各自でマスクを持参してください。

14 申込・問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部（福祉研修センター）

担当：松谷

〒754-0893 山口市秋穂二島1062（山口県セミナーパーク内）

TEL：083-987-0123 FAX：083-987-0124



15 会場周辺地図

<山口県セミナーパーク>

所在地：〒754-0893 山口市秋穂二島1062



- ・中国自動車道小郡 I.C. から車で約20分（10.7 km）
- ・山陽自動車道山口南 I.C. から車で約7分（3.5 km）
- ・新山口駅から車で約15分（8.5 km）
- ・四辻駅から車で約5分、徒歩で約30分（3 km）